【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年１月13日
【四半期会計期間】	第44期第３四半期（自　2021年９月１日　至　2021年11月30日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　高橋　均
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	（０４８）６４４－８０３０
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長　島　需一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	（０４８）６４４－８０３０
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長　島　需一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第３四半期 累計期間	第44期 第３四半期 累計期間	第43期
会計期間		自2020年 ３月１日 至2020年 11月30日	自2021年 ３月１日 至2021年 11月30日	自2020年 ３月１日 至2021年 ２月28日
売上高	（千円）	22,747,589	18,493,292	29,563,909
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△2,067,957	1,170,955	△2,778,805
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）	（千円）	△1,920,557	762,685	△2,946,708
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－
資本金	（千円）	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数	（千株）	38,147	38,147	38,147
純資産額	（千円）	22,942,456	21,540,451	21,916,637
総資産額	（千円）	27,333,050	26,325,001	25,726,628
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期（当期）純損失（△）	（円）	△50.56	20.08	△77.58
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	－	－	－
１株当たり配当額	（円）	18.00	12.00	36.00
自己資本比率	（%）	83.9	81.8	85.2

回次		第43期 第３四半期 会計期間	第44期 第３四半期 会計期間
会計期間		自2020年 ９月１日 至2020年 11月30日	自2021年 ９月１日 至2021年 11月30日
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	（円）	△5.43	29.12

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第43期第３四半期累計期間及び第43期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、１株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
４．第44期第３四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
５．持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対策を講じてまいります。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第３四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、依然として厳しい状況が続いておりましたが、ワクチンの接種の進展・政府や自治体による各種施策の効果もあり、新規感染者数は減少に転じ、緊急事態宣言解除後は緩やかな回復の兆しがみられる状況となりました。

外食産業におきましても、断続的に繰り返し発出された緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が解除され、移動や外出の制限が緩和されたことにより、個人消費は持ち直しの動きがみられる状況となりました。しかしながら、新型変異株の世界的な感染が拡大しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもとで、当社は「美味しい料理を真心込めて提供します」を経営理念とし、「お客様に美味しい料理を低価格で提供し、ハッピーな一日（ハイデイ）を過ごしていただく」、このことを基本姿勢とし、新商品の投入、新規出店を行うことで、より多くのお客様に美味しい料理を提供させていただくことに注力いたしました。引き続きお客様と従業員の感染防止対策を徹底し、首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準の向上に向けた取り組みや新商品の投入などを行い、業容拡大を図ってまいります。

店舗展開につきましては、23店舗出店（東京都10店舗、埼玉県６店舗、神奈川県２店舗、千葉県５店舗）、退店が８店舗となりましたので、11月末の直営店舗数は447店舗となりました。業態別の店舗数は「日高屋」(来来軒含む）が407店舗、「焼鳥日高」（大衆酒場日高含む）が29店舗、その他業態が11店舗となりました。従来からの駅前立地への出店を進める一方、ロードサイドにも６店舗出店を行いました。

商品展開につきましては、日高屋に新商品の「酢豚」「麻婆豆腐」を一部店舗で発売し、毎年ご好評をいただいている季節メニュー「チゲ味噌ラーメン」を投入しました。

テイクアウト・デリバリーサービスの事前予約システム対象店舗の増加に努め、ＱＲコード決済・クレジットカード決済等非接触型決済サービスについても順次取扱いを拡大しており、お客様の利便性向上に取組んでおります。

売上高につきましては、既存店売上高前年同月比は９月62.2%、10月81.6%、11月95.4%と回復基調で推移し、３～11月累計の既存店売上高前年同期比は80.2%となりました。

生産・原価面につきましては、ラード・食用油等の購入単価の上昇もありましたが、店舗において時短要請下においても適切な仕入・在庫管理に努め、原価率は27.6%（前年同四半期は28.4%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、キャッシュレス決済の取扱額の増加による支払手数料の増加、新規出店の増加による店舗消耗品費の増加等もあり、売上高比は89.1%（前年同四半期は80.7%）となりました。

営業外収益には、2021年11月末までに受領した時短営業協力金収入43億３百万円を計上し、また、特別損失として減損損失１億17百万円を計上しました。

この結果、当第３四半期累計期間における売上高は184億93百万円（前年同四半期比18.7%減）、営業損失は30億95百万円(前年同四半期営業損失20億64百万円)、経常利益は11億70百万円（前年同四半期経常損失20億67百万円）、四半期純利益は７億62百万円（前年同四半期純損失19億20百万円）となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2)財政状態の分析

当第３四半期会計期間末の総資産は、263億25百万円となり前期末に比べ５億98百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

負債合計は47億84百万円となり前期末に比べて９億74百万円増加しました。これは主に未払法人税等および買掛金の増加によるものです。

純資産合計は、215億40百万円となり前期末に比べ３億76百万円減少し、自己資本比率は81.8%（前期末85.2%）となりました。

(3)対処すべき課題

「第２　事業の状況　１.事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、財政状態の健全化を維持してまいります。その他については、当第３四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,880,000
計	44,880,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（2021年11月30日）	提出日現在発行数（株）（2022年１月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,147,116	38,147,116	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	38,147,116	38,147,116	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年９月１日～2021年11月30日	―	38,147,116	―	1,625,363	―	1,701,680

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年８月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 166,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,556,700	375,567	―
単元未満株式	普通株式 423,616	―	―
発行済株式総数	38,147,116	―	―
総株主の議決権	―	375,567	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数９個が含まれております。
２．「単元未満株式」には当社保有の自己株式71株及び証券保管振替機構名義の株式83株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-105	166,800	―	166,800	0.43
計	―	166,800	―	166,800	0.43

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（2021年９月１日から2021年11月30日まで）及び第３四半期累計期間（2021年３月１日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年２月28日)	当第３四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,848,916	8,516,607
売上預け金	81,112	121,454
売掛金	432,585	760,237
店舗食材	155,311	178,024
原材料及び貯蔵品	44,672	35,321
その他	1,397,005	645,152
流動資産合計	9,959,603	10,256,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,261,951	13,007,993
減価償却累計額	△6,657,154	△6,836,244
建物（純額）	5,604,797	6,171,749
構築物	127,952	133,338
減価償却累計額	△96,907	△101,482
構築物（純額）	31,045	31,856
機械及び装置	2,530,229	2,598,924
減価償却累計額	△2,025,943	△2,143,537
機械及び装置（純額）	504,286	455,387
車両運搬具	16,416	18,553
減価償却累計額	△13,904	△14,922
車両運搬具（純額）	2,511	3,631
工具、器具及び備品	2,578,027	2,740,490
減価償却累計額	△2,134,515	△2,202,491
工具、器具及び備品（純額）	443,512	537,999
土地	1,807,544	1,394,502
建設仮勘定	238	3,190
有形固定資産合計	8,393,936	8,598,316
無形固定資産	179,082	166,921
投資その他の資産		
投資有価証券	72,482	79,179
敷金及び保証金	4,456,400	4,521,874
その他	2,691,093	2,729,180
貸倒引当金	△25,969	△27,269
投資その他の資産合計	7,194,006	7,302,965
固定資産合計	15,767,025	16,068,203
資産合計	25,726,628	26,325,001

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年２月28日)	当第３四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	498,548	807,497
未払法人税等	－	507,168
賞与引当金	351,337	189,199
その他	1,818,293	2,051,590
流動負債合計	2,668,178	3,555,455
固定負債		
資産除去債務	800,601	874,342
その他	341,211	354,751
固定負債合計	1,141,812	1,229,094
負債合計	3,809,991	4,784,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金	1,701,684	1,701,684
利益剰余金	18,737,333	18,360,581
自己株式	△158,078	△162,163
株主資本合計	21,906,303	21,525,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,333	14,986
評価・換算差額等合計	10,333	14,986
純資産合計	21,916,637	21,540,451
負債純資産合計	25,726,628	26,325,001

（２）【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　2020年３月１日 至　2020年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自　2021年３月１日 至　2021年11月30日)
売上高	22,747,589	18,493,292
売上原価	6,465,304	5,102,949
売上総利益	16,282,285	13,390,343
販売費及び一般管理費	18,347,210	16,486,190
営業損失（△）	△2,064,924	△3,095,847
営業外収益		
受取利息	876	243
受取配当金	1,584	1,604
受取賃貸料	3,624	3,257
協賛金収入	31,000	－
協力金収入	－	4,303,553
その他	26,899	39,662
営業外収益合計	63,985	4,348,321
営業外費用		
固定資産除却損	58,639	68,888
その他	8,378	12,630
営業外費用合計	67,018	81,518
経常利益又は経常損失（△）	△2,067,957	1,170,955
特別利益		
投資有価証券売却益	225	－
受取補償金	50,000	37,412
固定資産売却益	－	100,394
特別利益合計	50,225	137,806
特別損失		
減損損失	415,447	117,678
特別損失合計	415,447	117,678
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△2,433,180	1,191,083
法人税等	△512,622	428,397
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△1,920,557	762,685

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用により、当社は一部店舗について臨時休業を実施し、それ以外の店舗についても営業時間の短縮及び酒類の提供の休止等を実施しました。2021年10月25日以降は、営業時間の短縮および酒類の提供制限が解除されましたが、その後も国内外でのコロナ変異株の感染拡大が続いており、コロナ前の状況には戻っておらず、当社業績への影響は続くものと想定しております。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大が当社の業績に与える影響の仮定については、従来の「2022年２月期末までは続く」から、「2023年２月期末までは続く」に変更し、当該仮定をもとに会計上の見積り（固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性）を行っております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　2020年３月１日 至　2020年11月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2021年３月１日 至　2021年11月30日）
減価償却費	893,318千円	861,292千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自　2020年３月１日　至　2020年11月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年４月17日取締役会	普通株式	683,754	18	2020年２月29日	2020年５月28日	利益剰余金
2020年９月28日取締役会	普通株式	683,722	18	2020年８月31日	2020年11月９日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自　2021年３月１日　至　2021年11月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年４月21日取締役会	普通株式	683,675	18	2021年２月28日	2021年５月27日	利益剰余金
2021年９月30日取締役会	普通株式	455,762	12	2021年８月31日	2021年11月８日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第３四半期累計期間（自　2020年３月１日　至　2020年11月30日）及び当第３四半期累計期間（自　2021年３月１日 至　2021年11月30日）

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　2020年３月１日 至　2020年11月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2021年３月１日 至　2021年11月30日）
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	△50円56銭	20円08銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△1,920,557	762,685
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△1,920,557	762,685
普通株式の期中平均株式数（千株）	37,985	37,980

（注）前第３四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第３四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

当第３四半期会計期間及び当第３四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>（株主資本等関係）に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年１月13日

株式会社ハイデイ日高

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿樂　眞明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶野　裕昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の2021年３月１日から2022年２月28日までの第44期事業年度の第３四半期会計期間（2021年９月１日から2021年11月30日まで）及び第３四半期累計期間（2021年３月１日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。